

谷保緑地ポケット ドッグ パーク（仮称）

ポケット ドッグ パーク用規約

谷保緑地ポケット ドッグ パーク（仮称）は、谷保緑地内のポップアップ柵に囲まれた空間で、飼い主と愛犬がリード無しで自由に交流することができるスポットです。

安全に楽しくご利用いただくために下記の事項を守り、飼い主同士お互いにゆずりあってご利用ください。ポケット ドッグ パーク利用規約に同意いただけない方、守らない方、利用規約に反し、他の犬、飼い主とのトラブルが発生した場合、他の犬・利用者の安全確保のため退場して頂く場合がございます。

【入場制限】

次の犬はご入場できません。

- ・ 口輪が装着されていない闘犬・噛み癖のある犬
- ・ 発情期のメス犬・伝染性の病気の犬
- ・ ワクチン未接種・狂犬病予防接種を受けていない犬 その他、次に該当する方はご入場を制限させていただきます。
- ・ 愛犬を連れていない方は入場できません。
- ・ 犬以外の動物（猫など）を連れての入場できません。
- ・ 小さなお子さまは保護者同伴でないと入場できません。また、ご利用の際はお子さまから目を離さないでください。

【ご利用にあたって】

- 施設管理者に許可を得てない者の、施設の全部もしくは一部の独占行為はご遠慮ください。
- 愛犬と一緒に入退場し、場内において愛犬の行動を常に見守り、必要な制御ができるようにしてください。
- 施設内での飲食・喫煙はご遠慮ください。
- 愛犬の運動用具、おもちゃ、フード類の持ち込みはトラブル防止のためご遠慮ください。
- 排泄物は飼い主が拾い、袋に入れお持ち帰りください。
- フェンスを飛び超え又は、潜り抜けないように注意してください。フェンスの外に逃避した場合の事故に関しては責任を負いかねます。
- 出入口の二重扉を完全に閉じてからご利用ください。
- 接触事故などに合わないよう他犬の行動にも注意してください。
- 万一、犬同士の喧嘩が発生した場合には、飼い主の身の安全に注意のうえ対処してください。
また、他の犬の飼い主は愛犬が喧嘩に参加しないようコントロールするなど、喧嘩の鎮静化にご協力ください。
- その他、マナーの向上にご協力ください。

【飼い犬が人を噛んでしまったら】

- 「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、以下のことを順守してください。
- 飼い主は、適切な応急処置及び新たな事故の発生を防止する措置をとり、発生後 24 時間以内に、「動物愛護相談センター多摩支所（電話：042-581-7435）」に届出をしてください。
- 飼い主は、48 時間以内に、噛みついた犬の狂犬病の疑いについて、獣医師に検診させてください。

『人・犬いずれにおいてもフリースポット広場や、その周辺で生じた事故・怪我・病気感染・寄生虫感染等、全てについて自己責任であることを承知の上で、ご利用ください。

飼い主同士のトラブルが発生した場合には当事者間で解決してください。市は一切責任を負いません。

いかなる場合も、市から利用者の個人情報はお伝えできません。必要に応じて、お互いの連絡先を交換するなど、必要な対応を講じてください』

【今後の運営について】

試行実施期間において当該スポットに係るアンケート等を実施させていただき、常設を求めるご意見を多くいただきましたら、改めて常設化について検討を進めてまいります。

また、常設化にあたっては、ご利用される方々を中心とした協同管理の仕組みについても併せて構築を検討していきたく考えております。

ぜひ常設化・協同管理に係るご意見をよろしくお願いいたします。

お問合せ先 国立市生活環境部環境政策課花と緑と水の係

電話：042-576-2111 内線 137・138

アンケート QR コード

